

（午前9時30分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さま、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（小林 弘君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、3番 土井君、18番 岡君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（小林 弘君）日程第2 一般質問を行います。

順番7、6番 辻本君。

〔6番（辻本 勉君）登壇〕

○6番（辻本 勉君）おはようございます。

2日目のトップバッターでございます。朝一番というのは私、もともとテンションが上がらなくてエンジンがかかってこないんですけども、今日はゆっくり、じっくりとエンジンを暖めながら頑張っていきたいなと思います。それでは、始めます。

昨年からコロナということで大変な状況が続いておりますが、そんな中で橋本市の市政についても大変難しい部分がたくさんありまして、そんな中で平木市政、頑張っていておるんですけども、なかなか収まる気配もなく大変な状況が続いておりますので、今

後も市政運営については大変難しい部分があるかと思っておりますので、そのことについてお尋ねしていきたいなと思っております。

新型コロナウイルスは、令和2年1月16日に日本国内で初の感染者が確認され、はやもう1年8か月、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が何回も発出され、人流抑制等がなされるとともに、経済活動が束縛されました。そんな中でワクチン接種も本年5月から始まりまして。そして、なかなか第5波まで現在は感染拡大がしておりますが、そんな中で2020年東京オリンピック・パラリンピックが、多くの反対意見があったにもかかわらず、無観客で開催されました。

しかしながら、危惧されていたとおり感染拡大が全国的に加速し、8月18日、19日には一日の感染者が多く、府県で過去最多となり、第5波の大きな波の中で8月27日には21都道府県に緊急事態宣言が、12県にまん延防止重点措置が9月12日まで出されました。これにつきましては、過日発表があったとおり9月30日まで19都道府県で延長がされました。

適切かつ迅速な対策が出されず、ワクチン頼みで政府の危機感のなさが国民の不満拡大を招いています。一向に収まる気配のない中で、地方も疲弊し地方行政も大変な状況にあります。

平木市長の下、難しいと思われる今後の市政運営についてお尋ねいたします。

一つ目、経済推進部に対しまして、経済活動と事業者への支援について。

二つ目、教育委員会につきましては、学校教育、オンライン授業等を含めまして、児童の学力向上とか、児童のコロナに関係した生徒のケア、心のケアについてお尋ねします。

三つ目は人流抑制ということで、市の出先機関であります公民館・文化センター・運動公園や、ここには記載してないんですけども、学文路のグラウンド、神野々の緑地広場等がありますが、その辺についてお尋ねしたい。

四つ目、健康福祉部についてでありますけども、過日、文教厚生委員会にていろいろ報告があったわけでありまして、今後のワクチン接種について、現在の状況とワクチン確保についてお尋ねしたいのと、昨日も若干あったんですけども、生活困難者への支援について今後どうしていくかということについてお尋ねをいたします。

壇上での質問はこれで終わります。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君の質問、コロナ禍における今後の市政運営に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひします。

まず、一点目の経済活動と事業者への支援についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症は、第5波として感染力の強いデルタ株への置き換わりにより感染拡大が続いています。関西地区においても和歌山県と奈良県以外に緊急事態宣言が発出され、最大規模の感染状況となっております。

市内の経済活動についてですが、景況は製造業ではやや持ち直しの兆しがあるものの、商業やサービス業とともに水準は依然として低いものとなっております。また、これまで大きな影響を受けている飲食店は、お盆前に少し客足が戻りつつあったものの、緊急事態宣言の発出により再び減速傾向にあり、関連業種も含めて厳しい状況が続いています。また、

昨年の新型コロナウイルス感染症特別貸付で1年間の据置期間を設定した事業者の中には、業績が改善しないまま返済が開始となっている事業者もあり、資金繰り対策が喫緊の課題となっていることから、国等に対策の要望を行っているところです。

現在、本市の経済対策として取り組んでいる「みんなで支えあい橋本市生活応援クーポン券」については、9月2日時点で約9,200万円の換金請求がされており、発行金額の半分程度が換金されています。今回のクーポン券は市内店舗で半額分を使う仕組みとなっており、既に市内200以上の店舗で合計約4,300万円の利用がありました。

また、橋本ふるさと便や市内の業者が自ら生産した農産物・加工品を市が指定するオンラインショッピングモールを活用して販売した場合の販売手数料を補助する橋本市農産物等インターネット販売促進事業補助金については、昨年度以上の事業者が参画しており、これから秋から冬のシーズンにかけて事業が本格化します。

新型コロナウイルス感染症の経済への影響が長期化することが想定される中、国や県の支援メニューの情報提供や交付金を活用した市の支援策の実施などを通じて、引き続き事業者支援に取り組んでまいります。

○議長（小林 弘君）教育長。

〔教育長（今田 実君）登壇〕

○教育長（今田 実君）次に、二点目の学校教育（オンライン授業）と児童生徒のケアについてお答えします。

臨時休業等非常時におけるオンライン授業に向けた準備の状況ですが、まずハード面では、令和2年度中に校内ネットワーク環境の整備を終えており、校内から校外に向けて発信するための環境整備は整えています。また、端末を家庭に持ち帰った場合のネットワーク

については、原則、家庭のネットワークを使用することを想定しています。家庭にネットワークがない家庭に対しては、モバイルルーターを貸し出すことにより、全家庭においてネットワーク環境を確保する計画としています。既にモバイルルーターの調達と家庭のネットワーク環境に関する予備調査を終えたところです。

次に、ソフト面についてですが、各校に配置したICT支援員等により、オンライン授業を行う際に用いるソフトの基本操作についての研修を行うとともに、校内で教員と児童生徒が通信を行う場面を設定し、非常時においてもオンライン授業ができるよう準備を進めてきました。

オンライン授業では、画面に映すことのできる人数が限られていたり、映すことのできる範囲が限られていたりと制約も多いため、通常と全く同じ双方向授業を再現することは困難であると考えています。しかし、家庭にいる児童生徒と担任が顔を合わせながら体調面の確認等を行ったり、級友と対話を交わしたりすることが可能になることから、児童生徒の心理的な負担を軽減することができると期待しています。発達段階にも十分配慮し、オンラインとオフラインをうまく融合させながら、児童生徒の学習機会を確保できるよう取組を進めてまいります。

次に、児童生徒へのケアについてですが、コロナ禍でなくても、様々な心の問題を抱えた子どもたちに対して、教職員は日頃から児童生徒と真摯に向き合い、心に寄り添ってきました。

その上で、このたびの長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響は、児童生徒にとっても初めての出来事です。特に心の成長・安定に欠かせない大切なものを失っている可能性があります、そこへの対応を行う必要があります。

まず、理解しておかなければいけないことは、感受性の強い子どもたちだからこそコロナ関連の毎日の報道や学校生活での親密感、一体感が希薄に感じることで心を痛める可能性があります。また、学校生活全般、習い事、友達、趣味等自分と一体化したものに制限が加えられることから、よりどころを失うという感覚を持ってしまうことも考えられます。

そこで、学校ができることとして、児童生徒が心の乱れや不安定になったとき、1、体、言葉、表情、構造等の変化のサインを教師が見逃さず、丁寧に見守り関わること。2、気になる児童生徒に対して、教職員間で情報を共有し複数で関わること。3、新型コロナウイルス感染症に対して正しい情報と接し方への配慮を行うこと。4、必要に応じて差別に関する教育を行うこと等について学校長会議等を通じて周知しています。もちろん家庭とつながっておくことは言うまでもありません。

現時点において、新型コロナウイルス感染症の終息には程遠く、今後も児童生徒への影響が懸念されることから、教育委員会として橋本市教育相談センターを中心とした学校や関係機関との連携を強化した取組を検討しているところです。具体的には臨床心理士が市内全小・中学校へ支援という形で訪問し、心の専門的な立場から支援及び助言を行い、必要に応じて継続的に児童生徒本人や保護者の相談や教職員へのコンサルテーション、及び児童生徒の適応教室の利用へとつなげていきたいと考えています。

このように教職員が児童生徒としっかり向き合い、落ち着いて教育活動を進めていけるよう引き続き学校を支援していきます。

○議長（小林 弘君）教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君）おはようございます。

次に、三点目の公民館・文化センター・運動公園等の施設利用についてお答えします。

市所管の施設については、公共施設における新型コロナウイルス感染予防対策として実施すべき事項を定めた橋本市感染拡大予防ガイドラインや和歌山県の動向を見ながら運営を行うこととしています。

教育委員会所管の公民館や運動公園等の施設についてもこれを踏まえ、その時点の感染状況等を勘案して閉館や利用制限の措置を行ってきました。今年度についても、利用人数の制限や飲食を伴う使用の禁止、大声での発声や歌唱等を伴う利用の制限を行っているところで、利用にあたってはガイドラインに沿った利用をお願いし、発熱者の利用禁止、密の回避、換気や消毒の徹底をお願いした上で利用していただいています。

しかしながら、8月20日当時、県内で最多となった90名の新規陽性患者が確認されたことや、県内病院の病床使用率の急激な高まり、及び橋本保健所管内の新規陽性患者の状況等を踏まえ、市の公共施設については人流抑制のため、8月30日から和歌山県内に住所をお持ちの方のみの利用となりました。

これを受け、教育委員会所管の施設をはじめ、文化センター等の他の公共施設においても同様の措置を取っています。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）次に、四点目の今後のワクチン接種の現在の状況・ワクチン確保、生活困窮者への支援についてお答えします。

ワクチン接種の現在の状況ですが、8月31日現在、1回目の接種を終了した方は、65歳以上の方全体で2万1,352人中1万8,905人で、接種率は88.5%、また、12歳以上の方全体で5万6,720人中3万7,531人で接種率は66.2%

となっています。

続いて、ワクチンの確保の状況ですが、現在、国から本市へのワクチン供給数は74箱で4万2,900人分を確保しています。

市民の接種希望者数を接種率83%として約4万7,000人に設定した上で、必要なワクチン数を確保できるよう引き続き県に対し要望してまいります。また、橋本保健所を通じて近隣の自治体からワクチンを融通していただくなどワクチンの確保に努めているところです。

現段階でのワクチンの供給見通しや職域接種の状況、近隣自治体からのワクチンの融通などを鑑み、接種率83%を達成するためにはあと2.5箱、約1,500人分程度のワクチンが必要であると考えています。

現在、京阪神地域では職域接種が再開され、通勤・通学等の方が職域接種を選択する場合もあり、その動向も注視し、関係する医療機関とも協議をしながら一日も早く接種を終了できるよう努めます。

続いて、生活困窮者への支援についてお答えします。

福祉課では、生活困窮者自立支援制度として就労支援員、主任相談支援員を配置し、相談支援・就労支援・就労準備支援業務を行っています。

ハローワークへの同行、求職活動中の寄り添い支援、面接・履歴書記入の助言、自宅訪問など、就労に向けた訓練が必要な方に集団適応訓練、意思疎通訓練を実施し、就労を支援しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入減などにより、既に住居をなくしている、または失うおそれが生じている人に対する住居確保給付金の支給を行っています。

一方、和歌山県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響で休業や失業に

より生活資金に困っている方に対し、生活福祉資金の特例貸付けを行っています。また、総合支援資金の再貸付けを終了した世帯や再貸付けが不承認とされた世帯に対して、福祉課で新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を行っています。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君、再質問ありますか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。

それでは、まず一点目から聞いていきたいなと思います。いろんな対策を昨年度やっていただいておりますけれども、橋本市内のいろんな事業者については、若干、緊急事態宣言も出てないし、まん延防止等の出てないということなんで、直接的な大きな影響、大阪とか東京と比べますと、大きな影響はないのかなと思うんですけれども、それでも何らかの形で人流抑制がされていますので影響は出てきておる。コロナ禍で2年近く続いているわけでありまして、市内事業者にいろいろ支援は頂いておりますけれども、その間、市内で休業に陥ったり、一時閉店、また廃業に陥った店舗というのはあるのでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員おただしの件についてお答えさせていただきます。

コロナウイルス感染の拡大が直接の原因、あるいは直接の原因でないにもかかわらず、そのことがきっかけで廃業、休業した事業所が残念ながら少なからずあります。特に宿泊関係では、9月から紀伊見荘が長期休業に入っております。また橋本駅前では、旅館、食堂として橋本駅ができた明治の頃から、この百二十数年間営業を続けられていた飲食店が先日廃業されました。繊維関係でも直接的なコロナが原因ではないとおっしゃっていますが、廃業された事業所があります。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。

実態をやっぱりきちっと調べて、職員は市内のそういう業者のところ、人流抑制、ちょっと回るぐらいは別に影響がないと思うんで、直接、密になって話を聞かなくても、だいたい状況というのは把握できるんで、今後ともそういう市内の事業者がどういう苦勞をしないとるんなどということをやっぱり把握したってほしいなと思います。

それと、今言っていたいただいた駅前の問題なんですけど、橋本駅前、基本的には私は以前から橋本市の中心はやっぱり橋本駅前、駅周辺ということをおっしゃっていただいておりますけれども、開発がストップして大きな打撃を受けた。なおかつまたコロナということで大きな打撃を受けとる。橋本駅前、見てもらったら分かると思うんですけれども、もう死んだような状態ですわね。ひっそりしてしまって、店はこの間から1軒また閉店しましたし、ずっと閉めているところもあります。夜にちょこちょこことは開いているんですけれども、この辺を今後、このコロナ禍が収束した中でいきますと、やはりどないか助けていってやらんとあかんのかなと。橋本市の顔なんでね。そこにやっぱり今後、力を入れてあげてほしいなと。ほかの離れたところもそうですけれども、特に駅前というのはいろんな打撃を被つとるという、行政の関係からいろんな被害を被つとるんで、特に力を入れてあげてほしいなと、そのように思います。

いろんな施策、去年も打っていただいたんで大変ありがたかったんですけども、昨年度国の支援策、結構あったと思うんですけども、この令和3年度、今後、国の支援策というのはどうなかと、予測されるんか、情報が入っておるんか、その辺分かっておれば。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） 9月議会におきまして、国のほうから補正予算が約5,900万円ということで交付金として交付される予定です。それを本議会中に補正予算として上げさせていただく予定を現在しております。

○議長（小林 弘君） 6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）それは経済関係の支援策に使う部分ですね。ありがとうございます。

もう皆さんご存じだと思うんですけども、県のほうは9月補正、県はたくさん下りてきとるんかどうか、かなりの予算を組んどるんですけども、9月補正で飲食・宿泊・サービス業等支援金ということで20億2,100万円の補正予算を組んでいます。この県のいろんな申請、もちろん県のことなんで橋本市民も申請を出せると思うんですけども、この国や県の支援策について直接的なやつについては、ネットでの申請とかがほとんどやと思うんですけども、田舎の経営者というのは高齢者が多いんでなかなかネットで申請を出すというのは、ネットにたけている人はうまく利用されるけど、ネットを使われない人なんて、はっきり言ってその支援を受けられないという部分が多いんで、その辺の部分、これは県の出先機関に相談すればええんかなと思いますけども、市民のことなんで、やっぱり橋本としてもそういう方のために対応をしたってほしいんですよ。してあげてほしい。その辺はどうなんですかね。

○議長（小林 弘君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）今、議員がおただしのおりでありまして、事業所の方たちも国・県のいろんな制度が次々と今出ている状況の中で、申請するのがおっくうになっているという方も確かにあります。私たち、それでも市民の方にはちゃんとやっばし頂けるものについては申請をしましょうということで、シティセールス職員を中心にしっかり

と申請のお手伝いもさせていただく中で、県の制度も延長されましたし、しっかり担当課を含めて経済推進部で応援もしながら取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（小林 弘君） 6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。今後、できるだけ市民に寄り添った支援策というか、寄り添った中で対応をしていただきたいなど、このように思います。

そしたら、次、二つ目に行きたいなと思います。教育委員会の部分なんですけど、オンラインでの授業の問題なんですけど、モバイルルーターの調達と家庭のネットワーク環境に関する予備調査を終えたということになっているんですけども、予備調査は終えたんやけど結果はどうなんやと。その辺が一番気になる場所なんです。実際、現時点での各家庭のWi-Fiの整備状況とかその辺も含めてお願いしたいなと。

実際、全国的にはかなり整備をされて、試験的にやられているところはたくさんありますよね。昨日も鹿児島市立の中学校、すばらしい授業というか、モバイルでやっていました。そういうことをやっばし早いことやっていかんと、全国的に言うたらだんだん遅いところは、子どもらに学力の問題も含めていろいろ影響があるわけでしょう。やっぱり同じように格差ができないようにちゃんと教育はやっていかなあかんという観点からいくと、できるだけ早く整備をして早く対応していく、試験的にもやっていくということが大事だと思うんですけども、現時点での各家庭のWi-Fiの整備状況とかその辺も含めて、今後の準備を進めていきますと出てますけども、今後ほんまにどこまでやるんかという話なんで、これ、一日も早くやってあげるべきやと思うんですけども、その辺についてご答弁お願いします。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）昨年度中に家庭のネットワーク環境について調査を行いました。ネットワーク環境のない家庭用として約10%程度、300台のモバイルルーターを調達しております。本年度に入りましてからもいま一度、それで大丈夫なのかということで調査をしたところ、それでいけるということで今は確認をしているところです。

そして、家庭への持ち帰り等については、利用規定を保護者に配布しまして、それに基づき貸出しについての準備を進めております。使い方についても一旦持ち帰り、担任と通信できるかどうかというようなテストも行う予定をしております。これらについては、9月中には実施できるかと思っております。

ただ、授業として使う云々については学校で実際に双方向の形で、子どもたちと教室の中ではありますけれどもそういった経験を、またスキルなんかも含めて取り組んでいるところです。もしも臨時休業等長期にわたってしなければならぬ状況が起こったときにはそういったことが活用できるように、今のところ、先ほど説明させていただいたとおり準備を進めているところです。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。一日も早くできるようにしていただけたらありがたいなと思うんです。

続いて、全国的にも二十歳以下の感染者が急激に拡大しておるといふ部分が、一時の1.5倍、2倍近くになってきておるといふことななんですけれども、本市の児童生徒の感染状況、先日もありましたけれども、橋本保健所管内しか出ないんで、なかなか市民の皆さんは「橋本の子どもらはどうなんよ」と思っていると思うんですよ。情報がなかなか下りてこないというのが一つの不安材料にもなっておるん

ですけれども、そんな観点でいきますと、本市の児童生徒の感染というのはどういう状況になっとるんかなと。言える範囲でね。これ、非常に難しい部分もあろうかと思うんですけれども、別にどこで出たとかって言う必要はないんで、だいたい言える範囲、橋本市で言われへんのやったら橋本保健所管内で児童生徒がどれぐらいかかったんという話も、できれば言ってもらえたらと思うんですけれども、その辺は言えるんでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）毎日、和歌山県から各保健所管内ごとの人数というのは公表されておると思います。人数についてはそれ以上のものは公表することはできないんですけれども、これは橋本市内の話ですが、感染が確認されて学校が対応した件数については、令和2年度では2件、今年度については今までで同じく2件となっております。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。具体的にはなかなか言えない部分があろうかと思うんで、これはその辺で結構ですけれども。

12歳から16歳のワクチン接種についてなんですけど、15歳までかな、12から15。小学6年生から中学生なんですけども、これの接種予約等が始まっているんですけど、事前調査はなくなって直接接種券を配られて、いろんな相談体制を取っていただいとるのはありがたいんですけど、今までのところで保護者からの相談というのはあったんかどうか。あったんであれば、どういう相談があったんかということについてお答えいただけますか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）12歳から15歳までのワクチン接種につきましては、8月の校長会、24日にあったわけなんですけども、そのときに情報提供ということで、各学校長には

こういう案内を市内のお子さんを持つ世帯に発送いたしますという情報を伝えております。その際に、学校にそういう保護者等から問合せがあれば、その用紙に連絡先、相談先というのが書かれておりましたので、そちらのほうにご案内するようというので伝えてございます。

今のところ、教育委員会、また学校のほうに相談等があって教育委員会のほうに報告を受けた案件は、現在はございません。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。なければならないでいいのかなと思います。

もう一点、教育委員会のところでいきますと、集団感染の観点からいくと、学校の授業もそうですが、学童保育というのは一番危険性があるのかなと。かなり小さいところで密になっておるので、今後、この辺についても十分注意しながらやっていただいて、感染拡大になったときには学童はどういうふうにしていくんなどということもきちっと押さえておいてほしい。これはもう要望だけにしておきます。答弁していただいてもあれなんで、取りあえずは学童についても十分注意をしていただいて。一番危険性は高いと思うので、その辺だけ対応についてはよろしくお願ひしときたいと思います。

それでは、続いて時間の関係なんで、三つ目のところに行きたいと思います。9月6日の文教厚生委員会で新型コロナワクチン接種についての報告がありましたので、詳しいことというか、具体的なことについては分かっておるんですけども、その中で一、二点というか、9月8日2箱納入予定と。それで納入日未定の8箱というのもあるんですけども、9月8日2箱納入というのは、これはちゃんと入ってきておるのでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）9月8日納入分につきましては、第13クール分になるんですが、入ってきてございます。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）そしたら、あと残り、報告では文教委員会でもあったんですけども、市民の83%を接種するためには残り1,500人分の確保は、ということなんですけども、この辺はどうなんでしょう。もう確保に向けて動いてくれと思うんですけども、確保はまだされてないんやね。その辺どうなんですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）現在のワクチンの確保の状況なんですけれども、ワクチンにつきましては2週間をワンクールとして、2週間に1回1クールずつ各配分に応じて納入されます。現在、先日の文教厚生委員会でもご報告させていただいたとおり、第15クール、9月27日と10月4日の週末までの箱数が決まっております合計74箱で、この分で確保状況としては配分率が75.6%となっています。これにつきましては、当初14クールが2.5箱だったところが、追加配分でさらに2.5箱を頂きまして5箱になった分も計上しているんですけども、最終15クルールの追加配分ということもあるように聞いてございます。県のほうには、配分については2.5箱の要求をしておりますので、この追加配分が近々中に何箱というのがご連絡いただけるかと思っておりますので、それをもってまた各医療機関のほうへ配分していきたいと思ひます。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。市でどうのこうのってできない部分なんで大変だと思いますけども、以前のように1か月間接種を止めるということのないように、確保に努力をしていただきたいと思います。

そしたら、ここのところは文教厚生委員会でも報告を頂いておりますので、とどめたいと思います。

最後、四つ目なんですけど、人流抑制の部分から行きますと、市の施設の問題なんですけど、ご答弁を頂いておるんですけども、この表現がちょっと私、気になったんです。「8月20日当時、県内で最多となった90名の新規陽性患者が確認されたことや」、後ろにも新規陽性患者って出ているんですが、基本的には90名は新規感染者であって患者ではない。患者というこの表現を使っているのが、こういう新規陽性患者という表現はほとんど使っていないはずなんよ。どのマスコミ関係で見ても。90名の新規感染者というのは使いますよ。この辺の文章表現をもうちょっと考えていかんと、患者ではないわけでしょう。感染者であって、感染者即患者とは言わんでしょ。その辺、答弁を出すときにはもうちょっと考えてもらわんと。この文章表現はちょっとおかしい。県も90名の新規感染患者が出ましたとは言っていないでしょう。新規感染者はあるけども。そういう表現はきちっと注意してください。

それと、橋本市感染拡大予防ガイドラインと県の動向ということなんですけど、ガイドラインは出てるんですけど、ほんで、ガイドラインの中でも個別に各部署の対応策というのは出てるんですけども、職員、こんな全部把握してますか。大きなガイドラインはともかく、各部とか各課にも出ている、機能、役割とかそういうのも出ているんやけど、こんな全部把握してますか。職員、ガイドライン。ガイドラインの全体的な大きな部分はなかなかあれなんですけども、それぞれの部の役割というような、このガイドラインの後で出ているはずなんですよ。そんな全部把握してとるんですか。

○議長（小林 弘君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）このガイドラインにつきましては昨年度作成したものでございまして、各施設ばらばらの、ばらばらといひますか、それでは具合が悪いので、基本的な部分とそれぞれ各施設ごとに実情が違いますので、施設ごとのものということで2段構えで作成してございます。その2段構えの各施設ごとというのは、各施設が考えてつくったものですから、おのおので理解はしているものというふうに思っております。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）大きな部門のガイドラインについては別にあれなんですけど、施設別の感染拡大予防ガイドラインというの、これ、あるんですね。各部ごとに出しとる。これは総合政策部、担当課名、人権・男女共同推進室、施設名、どこそこ、留意事項、中止の判断といろいろある。こういうのはもっと職員、徹底して把握しとかんと、こんなつくただけでは何の役にも立たん。それだけ言うときます。細かい大きな部分の橋本市のガイドライン自体は、これは末端まで読む必要もないし、管理者、部課長が把握しておけばいいかなと思うんですけども、こういう実際の現場でのガイドラインというのは、全ての人が把握、担当が把握しとかなあかんということだと思います。

そんな中で何点か気になるころがありまして、8月からかな、9月12日まで和歌山県外の人利用を禁止ということが出てるんですけども、これ、和歌山県でもすごく結構感染が増えてきて、全国的に感染が増えてきて和歌山県が増えてきた中で、対応が遅いというか、もっと早めにそういう禁止、人流抑制、不要不急の外出を控えれとか、府県間をまたいで移動するとかという話のはよから言うてんのに、本市はなかなか県外の人利用については認めておった。

特に一番気になるところは学文路体育館。ここは隣に公民館がありまして、学文路体育館のほうに、駐車場に他府県ナンバーの車がいっぱいやと。使ってるのがよその人ばっかし、他府県の人ばっかしやと。そしたら、公民館に来る地域の人、ものすごい不安が募りますわね。公民館の職員も含めて。その辺の話は、統一的なことはせなあかんやろうけども、特に市民に影響を与える、危険というか市民が不安を抱くような場所についてはもっと速やかに対応してやらんと、現場からもいろいろ声が上がるとるわけでしょう、早くから。こんなどないなとるんやと。まして市の施設であれば、普通の公民館とか文化センター等であれば職員がおって、玄関には消毒液が置いて、それで「体温も測ってくださいよ」とか言うていろいろやっているんやけど、この体育館とかは多分申込みの段階では注意はしていますけども、これ、スポ振が受付業務をやとるんでやっているけども、実際現場では何もしてないのかなと思うんですけどね。その辺はもっときちっと押さえていかんと、やっぱり地域住民というのはものすごい不安を持つわけでしょう。よそは早くから、九度山町なんか早くから他府県、他市の人はあかんって。他市までいくと困るんやけども、他市はあかんというふうに言うてるんやけど、和歌山県内であればあんまり問題はないかなと思うんですけど。他府県ナンバーがほとんどば一と止まってて、体育館でいろんなことをやとるとなれば、やはり周辺地域の人というのはものすごい不安を持つわけでしょう。もちろん現場からも要望が上がってるんであればもっと速やかな対応をすべきだと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（小林 弘君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）ご指摘のとおり

県外ナンバーが見られるとか、昨年度辺りからそういった声も頂戴しておりました。ただ、県内もしくは橋本保健所管内の感染の状況を見たときに、市の施設からクラスターが発生したとか、一時的に大人数が感染したとかいうような状況は認められておりません。どちらかといいますと、大人が県外で感染をしまして、それが家庭内に持ち込まれたというふうなところが読み取れます。県からホームページ等で保健所単位で感染者、人数だけではなくて番号をつけて、あるいは感染者のまた関連の方であれば枝番がついて、何番の関係者とか家族とかいうふうなところで読み取っていきますと、やはり多くは家庭内感染であるというふうな認識を現在しておりますし、これまでもそういう形が大変多かったということでございます。

これまで施設は制限をほとんどしておりませんでしたけれども、一部では先行して各施設の状況、利用者の状況に応じて一部利用制限をしたり、今現在中止というふうな施設もございまして。ただ、市としましたら今申し上げた感染の状況等を踏まえて、ガイドラインに従って各施設が取り組んできた結果、大きな感染拡大というものが抑えられているというふうな状況を見て、今まではそういった状況で取り組んでまいりました。

今回の利用制限に取り組んだ経過を言いますと、8月の下旬、皆さまご存じやと思うんですけども、8月25日ピークを迎えまして、県内の病床の利用率が96.5%、こういった状況がしばらく続いた。こういう状況から市内あるいはこの橋本近内でクラスターなんかが発生すると、病床の利用状況について大変大きな影響を与えるという危惧から、県外の方の利用をご遠慮いただく、そういう対応を取らせていただいたということございまして、対応が遅いというふうな認識は決して持って

おりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）危機管理の所見は僕はそれでええと思うんやで。私が言うてるのは現場を抱える所管。所管が何でもっと現場の声を聞いて、それを反映させていけへんのかと。そうでしょう。全市的な危機やから危機管理が音頭を取って取りまとめして全市的にはこうしていこうという話は、それはそれでええやん。そこへ、そこにここはこういう事情があって大変な状況で大変な苦情が出とるんやということを何で上げていって、速やかな対応をせえへんのかなということなんよ。現場の声をもっと聞いたったらどうなんよと。そうでしょう。現場には地域を抱えとるわけでしょう。橋本市民がおるわけや、現場の近くには。そしたら、そういう人らが不安を持ってるんやったらもっと現場の声を聞いて、それを上げて、それでそこで議論をした中で危機管理としてこういうふうにやりますというんやったら分かるんや。かめへんねん。現場を抱えとる課がもっと性根を入れて、危機感を持ってやれよという話なんよ。

かかるのは市民なんや。よそから来て、万が一の場合、かかるとかかからんとか限ってないけども。もっとそこが不安を持って、近くにある公民館からも苦情が来て、みんなが不安がとるんやから、それをもっと反映してやったらどうなんよ。それを基に議論せえよという話や。大きなことばかりしとるのもええけど、もっと市民に寄り添った中で議論をしたってよという話なんや。市民の命なんやから。市民の命は市が守つたらなあかんねん。そうでしょう。よその県の人を守ってくれへんで。市民のことは、市民の命は、市が守ってやらなあかんやん。もっと市民が不安を持って、「こんなもん、かなわんな」と言う

とるんやったら、もっと早く対応したれよという話。対応でけへんやったら、その理由をきちつと言うたれよと。市民に知らしたれよと。そうでしょう。何もなかったさかええで、まだ今のところ。これ、あったらどないするんよ。

前回、えらい早くから閉めたわな、公民館にせよ文化センターにしてもな。あれと今回は何でどない違うなという気もするんやが。学校もあのかは全国的にいろんなことがあってやったんやけど、それも含めていったら、今回はやっぱりいろいろ経験もしているからもうちょっときちつとしてやったらどうやという話。危機管理監に質問しとるんとちゃうんやで、私は。現場をどないしとんという話なんで、そこらをもうちょっと、簡潔に。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）今回、特に市民の方から県外利用者が多く来ておると。特に学文路東体育館におきましては、比較的そういう車が多いと。これは夏前ぐらいから市民の方からお話は聞いておりました。また、担当職員のほうからも声は上がってきてございました。

その際、教育委員会としましては、危機管理とも情報共有はしながらなんですけども、やはり社会活動というのをストップさせない形の中で、利用者の方に感染を防ぐための徹底をさせていただくと。利用者の方については発熱者、また利用は止めていただく、また消毒等もきちつしていただく、使った後の消毒もきちつしていただく、そういうことを常々お願いをしてやってきておりましたので、そういう市民の方の不安に対して、本当にもう少し丁寧にとは思いましたけども、現時点では規制を加える段階ではないという判断もさせていただきました。

夏になりますと、その市民の方とも直接お

話をさせていただきまして、やはり厳しいお言葉も頂戴してございます。そういう中でも何とか県内の、先ほど申し上げましたように感染状況、病床利用率等を見ながら、現在の通常の利用ということの中でやってきたわけなんですけども、今回8月半ばに県内の陽性の感染者が拡大をし、病床利用率も相当上がったということの中で、人流抑制を兼ねてこういうふうな形をさせていただきました。

今後については、市民の皆さんのまた声を聞きながら、対応にはあたっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）そういう状況が来とって、ほんなら、あんたらは見に行ってきたんかいと。実際よ。体育館で活動しとるときに、この人がちゃんと感染対策をしてきちっとしとるんかということを見てきたか。それで、他府県ナンバーが何台止まると、何人やつとって見てきたか。もう任せっきりやろ。申込みさえして、スポ振へ申込みをしたら、それでそこで気をつけてくださいよと、感染対策をちゃんとしてやってくださいよと、そういうことを言うただけやんか。実際、そういう苦情があったら行って指導をして、「こんな状況やったらあかん。やめてくださいよ」とか言えるわけやんか。もっと現場に寄り添った対応をせなあかんで。そんな机の何ぼ言うとっても話にならんよ。うつるのは現場でおる市民やから。そこらをもっときめ細かにしてやらんと。危機感を持ってしてやらんと。そうでしょう。任せっきりやったらあかんやん。スポ振に受付をさすだけしてもうといて、あとの対策なんてそのときに言うただけやんか。感染対策気をつけてくださいと。言うだけやから。それではあかんって。もったときちっとせな。ほんまにそういうところでやばいというんやったら、危険性があるんや

ったら、もったときめ細かにしていかなと。行って対策をちゃんと注意するとか、ちゃんとやるまで確認までせなあかん。そこらが弱いで話にならん。それはそれでいいです。今後ちゃんとやってください。

ほんで、危機管理監にいろいろ答弁を頂いたんでもう言うことはないんで、最後に危機管理監に答弁をお願いしようと思とったんですけども別にあれなんで、県の通知とか県のいろんな状況もあるんで、市としてはなかなか県に従った中で対応をしていっとるんで、それはそれとしてやむを得ない部分もあるんですけども、今後、市として、やっぱり市民に密着した中で、市として統一的な対応というのも危機管理、これは各部署はともかく市民の危機やから、危機管理がやっぱり中心になって決めていってもらわんと困るんで、今後ともよろしく願いしておきたいと思ます。

最後に、当初、高齢者接種の予約関連とか、紀和病院の話もあって新聞に出たりとか、ワクチンが入荷しなくなって接種が止まって、1回ストップしたりとかということで大変な状況でありまして、何分にも経験のない大変な状況の中で、平木市長が頑張っていたいで大きな問題もなくここまで来れたと、ワクチン接種も進んできたということについては、これは特にワクチン接種に従事しておられる方、コロナワクチン担当の吉田さんをはじめ、一生懸命やっていたいで感謝をいたしまして終わりたいと思ます。ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君の一般質問は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時29分 休憩）